

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月26日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 7月15日から 令和 8年 7月23日まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月30日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月13日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。	





## 物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 大阪狭山市茱萸木六丁目  |
|   | 地 番   | 882番7  |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 90.30平方メートル  |
| 2 | 所 在   | 大阪狭山市茱萸木六丁目882番地7                                  |
|   | 家屋 番号 | 882番7の2  |
|   | 種 類   | 居宅   |
|   | 構 造   | 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建                                     |
|   | 床 面 積 | 1階 33.12平方メートル<br>2階 38.09平方メートル<br>3階 31.05平方メートル |



## 物 件 明 細 書

令和 8年 5月11日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 大阪狭山市茱萸木六丁目  |
|   | 地 番   | 882番7  |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 90.30平方メートル  |
| 2 | 所 在   | 大阪狭山市茱萸木六丁目882番地7                                  |
|   | 家屋 番号 | 882番7の2  |
|   | 種 類   | 居宅   |
|   | 構 造   | 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建                                     |
|   | 床 面 積 | 1階 33.12平方メートル<br>2階 38.09平方メートル<br>3階 31.05平方メートル |



令和 8年(ケ)第 11号  
令和 8年 2月25日受理  
令和 年 月 日提出  
**8.4.-6**

# 現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 大阪狭山市茱萸木六丁目  |
|   | 地 番   | 882番7  |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 90.30平方メートル  |
| 2 | 所 在   | 大阪狭山市茱萸木六丁目882番地7                                  |
|   | 家屋 番号 | 882番7の2  |
|   | 種 類   | 居宅   |
|   | 構 造   | 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建                                     |
|   | 床 面 積 | 1階 33.12平方メートル<br>2階 38.09平方メートル<br>3階 31.05平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	大阪府大阪狭山市茱萸木6丁目882番地の7
<b>土 地</b>	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
<b>建 物</b>	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種 類： <input type="checkbox"/> 構 造： <input type="checkbox"/> 床面積：
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類： 構造： 床面積：
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 地方裁判所 支部 平成 年( )第 号 [ 保管開始日 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の氏 (ローマ字)
- (2) 郵便受けの表示 なし (表札とほぼ一体)

2 目的土地 (物件 1) の現況について

- (1) 目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ、その形状は別紙土地建物位置関係図のとおりであり、公簿面積より数パーセント程度小さい可能性があると思われたが、境界が明確でない部分もあり、あくまで概測によるため正確には専門家による測量等を要する。
- (2) 目的土地は目的建物 (物件 2) の敷地となっており、北側 (やや北西寄り) にて幅員約 3 m の建築基準法上の道路に接している。その詳細については評価人による評価書も参照されたい
- (3) 目的土地より東側隣接地の方が約 1. 1 m ~ 約 1. 6 m、南側隣地の内東側の方が 0. 6 m 位いずれも低く、南側隣地の内の西側は目的土地より 0. 2 m 位高い。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は別紙間取略図のとおりであり概ね公簿面積と一致する。
- (2) 室内の状況は別紙添付写真のとおりであり、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家財道具や日常生活用品等の動産類が存在し、現に住居として使用されている。
- (3) 2階トイレの壁や2階ベランダに亀裂のような線があるほか、概ね経年 (築 7 年超) 相当の劣化、損耗が認められる。
- (4) 別紙間取略図のとおり 1 階北側に 2 か所玄関ドアがある。

4 その他の状況について

特になし

以上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	<p>1 目的建物には私が家族と一緒に住んでいます。ほかに他人に貸しているような部分はありません。</p> <p>2 立入調査当日は、できれば立ち会いたいと思っておりますが、仕事の都合で不在にする可能性もあります。その際は手続に則って適宜立入調査してもらって構いません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

目的物件の占有関係

関係人の陳述，提示文書および立入調査の結果から，目的建物は所有者が家族と共に住居として使用，占有しているものと認める。

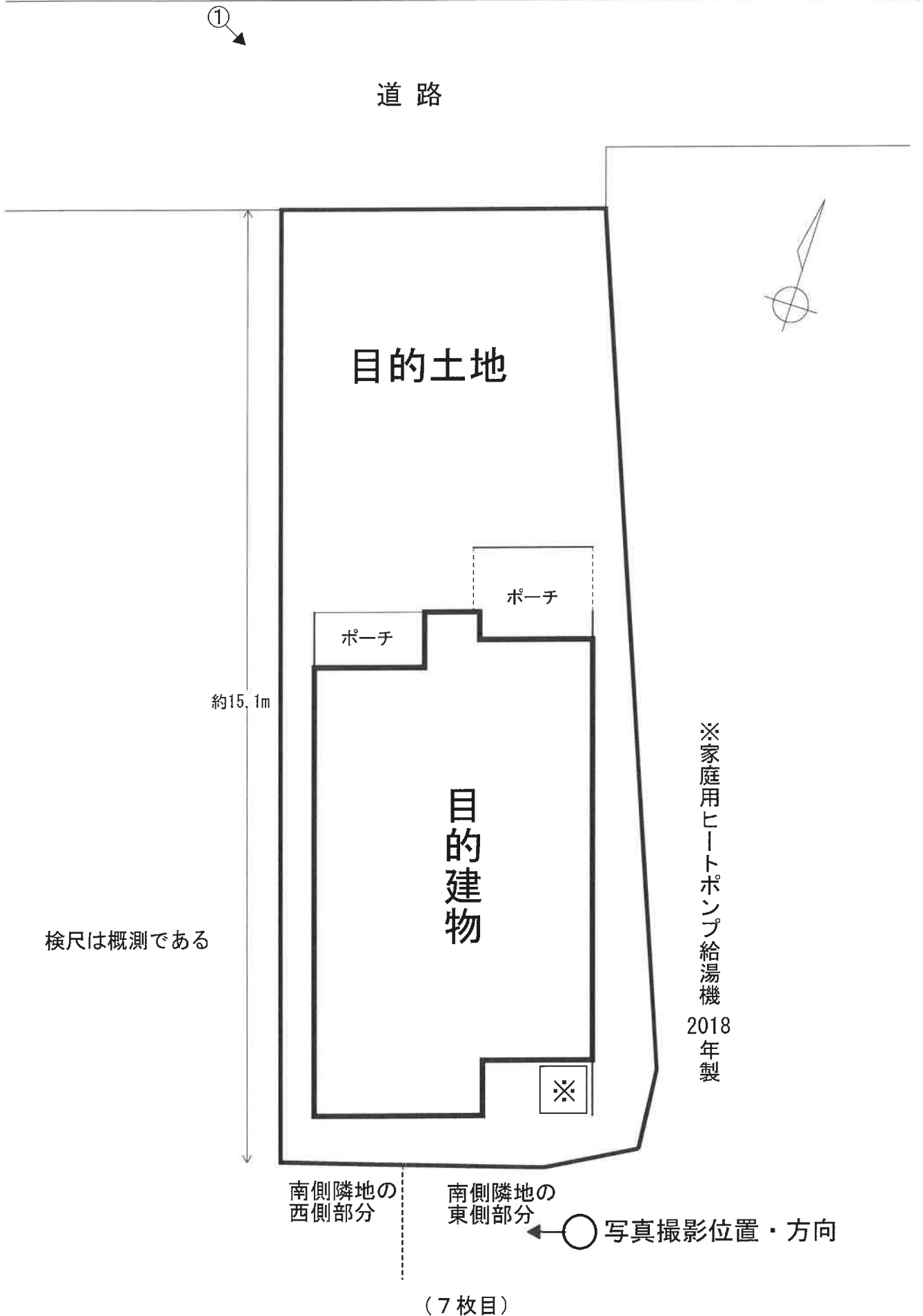
以上

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年 2月25日 13:30-13:50	大阪法務局堺支局	公図等調査
R8年 3月 4日 13:25-13:30 13:50-14:00	大阪狭山市役所 物件所在地	前面道路調査 物件及び占有調査(不在), 照会書等投入(回答あり)
R8年 3月10日 13:10-13:15	物件所在地	占有調査(不在), 在宅要請書投入
R8年 3月16日 18:10-18:15	執行官室	所有者から電話を受けて事情聴取
R8年 3月19日 10:55-11:45	物件所在地	立入調査(評価人帯同)
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 3月19日 目的物件は施錠されている可能性があったので解錠技術者を同行し, 不在だったので立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

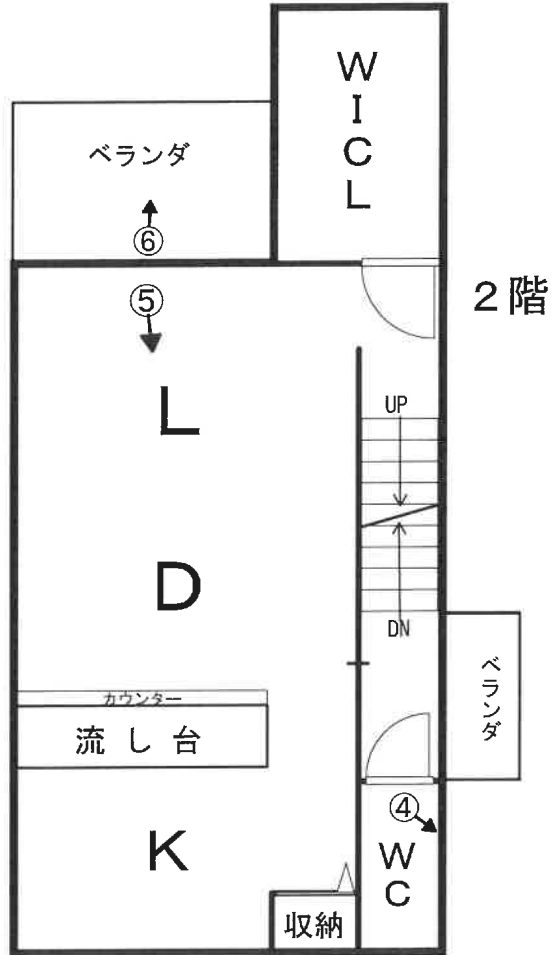
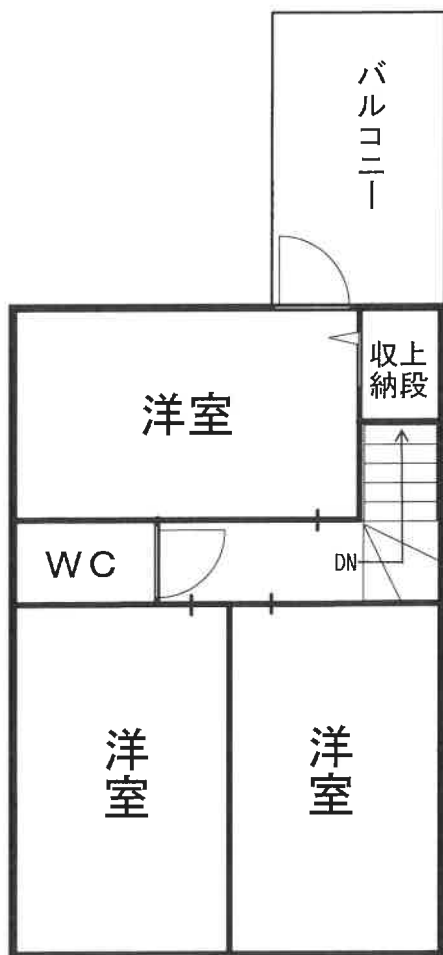
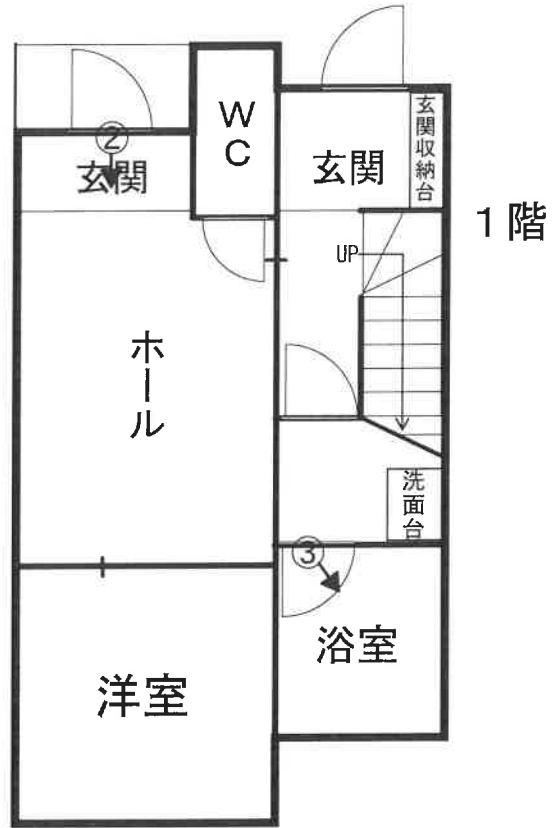
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

# 土地建物位置関係図（概略）



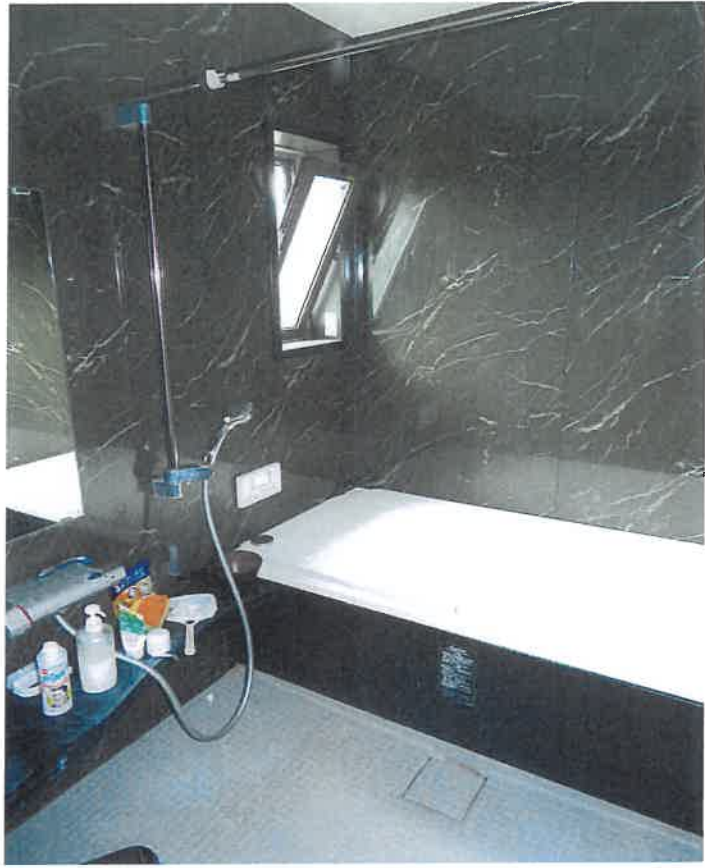
# 間取略図



←○写真撮影位置・方向



( 9 枚目 )



③

壁にある亀裂



④



⑤

ベランダの床にある細い亀裂のような線



⑥

令和8年（ケ）第11号  
令和8年3月19日現地調査  
令和8年4月8日評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

# 評 価 書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

高 橋 智 美

## 第1 評価額

一 括 価 格			
金 10,720,000 円			
内 訳 価 格			
物件 1	金	1,620,000	円
物件 2	金	9,100,000	円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	同左
番号	特記事項		
1	<p>・法務局に備え付けられている地積測量図を元に物件1(以下「目的土地」)の各辺長を確認し概測した結果、公簿面積より数パーセント程度小さい可能性があるが、境界が明確でない部分があり正確には専門家による測量等を要する。尚、東側の境界杭2箇所、南側の境界杭3カ所を目視で確認した。本件評価においては、公簿面積を採用する。</p> <p>・北側接面道路は幅員約3m(対側側の側溝含まず)(法42-2道路)であり、建築計画概要書及び市道確定図等と現地の照合の結果、目的土地は道路後退を既に行っていると考えられるが、土地には境界標が無く確定的ではない。</p> <p>・目的土地は物件2(以下「目的建物」)の敷地として利用されている。目的土地の北西部分に駐車スペースがあり、道路側に向かって緩い下り傾斜である。</p> <p>・高低差について、目的土地は</p> <p>①西側隣接地と概ね等高である。</p> <p>②南側隣接地より約0.2m低い部分と、約0.6m高い部分がある。</p> <p>③東側隣接地より約1.1m～約1.6m高く、擁壁が設けられている。</p> <p>・その他現況調査報告書のとおり。</p>		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	南海高野線「金剛」駅 南西方 道路距離 約1.5km (別添「位置図」参照) 最寄バス停「第七小前」停留所 南西方 道路距離 約330m	
付近の状況	古くからの中小規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域。地域に特段の変動要因はなく、現状を維持するものと思料する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	日影規制、宅地造成等工事規制区域、埋蔵文化財包蔵地(茱萸木北遺跡)
画地条件	規模	90.30㎡
	形状	略長方形
	間口・奥行	間口約5.3m(北側)、奥行約15m
	高低差等	前頁「特記事項」参照
接面道路の状況	北側	幅員約3m舗装市道(法42-2項道路)に概ね等高に接面。
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	居宅・駐車スペースの敷地
	北側	道路
	東側	一般住宅
	南側	一般住宅
	西側	一般住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり(処理区域内)
	下水道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常のコストで敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和48年、同59年の住宅地図による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無、内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的土地は埋蔵文化財包蔵地「茱萸木北遺跡」に指定されている。大阪狭山市担当課によると、平成30年に試掘調査を行い遺跡は発見されなかったとのことである。土木工事等の際には60日前までに届け出が必要であり、詳細は担当課に確認が必要である。</li> <li>その他前記特記事項参照</li> </ul>	

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存等 耐用年数	建築年月日	(登記記載) 平成30年7月10日 新築
	経過年数	約8年
	経済的残存耐用年数	約27年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	合金メッキ鋼板ぶき
	外 壁	化粧ボード等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	合板等
	設 備	電気、給排水設備、衛生等
	そ の 他	—
床面積（現況）	延 102.26㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階 層	3階建
	現況用途	居宅
	間 取 り	4LDK+WCL
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	所有者が住居として使用している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的建物は所有者が住居として使用しており、家具家電や生活用品等の動産が多数存している。</li> <li>・建物は築後約8年経過しているが、2階トイレの壁や2階ベランダに亀裂のような線があるほかは特段大きな損傷はなく、概ね経年相応の劣化状況と考えられる。保守管理の状態は普通である。</li> <li>・敷地内にはガスメーターがなく、建物はオール電化仕様と考えられる。</li> <li>・1階には玄関が2か所存する。また、1階ホールには小型手洗器が設置されている。</li> <li>・建築計画概要書あり、完了検査あり。</li> <li>・目的建物の建築時期・構造・用途等により、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。</li> <li>・その他現況調査報告書のとおり。</li> </ul>	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ(ア×イ×ウ×エ)
1	60,700	0.99	90.30	0.90	4,884,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 大阪狭山-4

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 $77,900 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/101 \times 100/127 \approx 60,700 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.01	1.00	1.00	1.00	1.01
◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.05	1.01	1.20	1.00	1.27
イ 個別格差:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.00	1.00	1.00	0.99	0.99

ガス引込無し

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮し、-10%が適切と判断した。

#### ② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
2	200,000	102.26	0.55	11,249,000

ウ 現価率

経過年数 約8年

経済的残存耐用年数 約27年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1-0.05) × 経済的残存耐用年数27年 / (経過年数8年 + 経済的残存耐用年数27年)} × (1-0.3) ≈ 0.55

※観察減価は目的建物の間取りが一般的でないこと(玄関が2か所等)、及び、中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ(ア×イ)
1	4,884,000	0.50	法定地上権	2,442,000

### ② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ[(ア+イ)×ウ×エ×オ×カ]
1	4,884,000	-2,442,000		0.95	0.70		1,620,000
2	11,249,000	+2,442,000	1.00	0.95	0.70	0	9,100,000
一括価格 (合計)							10,720,000

ウ 占有減価  
本件の場合不要。

エ 市場性修正  
目的土地は公簿面積より数パーセント程度小さい可能性があり、確定的には専門家による測量を要することを考慮し、市場性修正率を上記のとおり決定した。

オ 競売市場修正  
第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他控除減価(敷金等)  
本件の場合不要。

## 6 参考価格資料

### 1 地価公示 大阪狭山-4

所 在 : 大阪狭山市茱萸木5丁目633番  
価 格 : 77,900円/m<sup>2</sup>  
位 置 : 南海高野線「金剛」駅 南西方 約1.4km(道路距離)  
価 格 時 点 : 令和8年1月1日  
地 積 : 251m<sup>2</sup>  
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水  
接 面 街 路 : 北東4.5m市道  
用途指定等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)、準防火地域  
地 域 の 概 要 : 中規模住宅が多い、古くからの既成住宅地域

### 2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	3,435,463 円
物件2	7,339,307 円

## 7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 間取略図

以 上

## 物 件 目 録

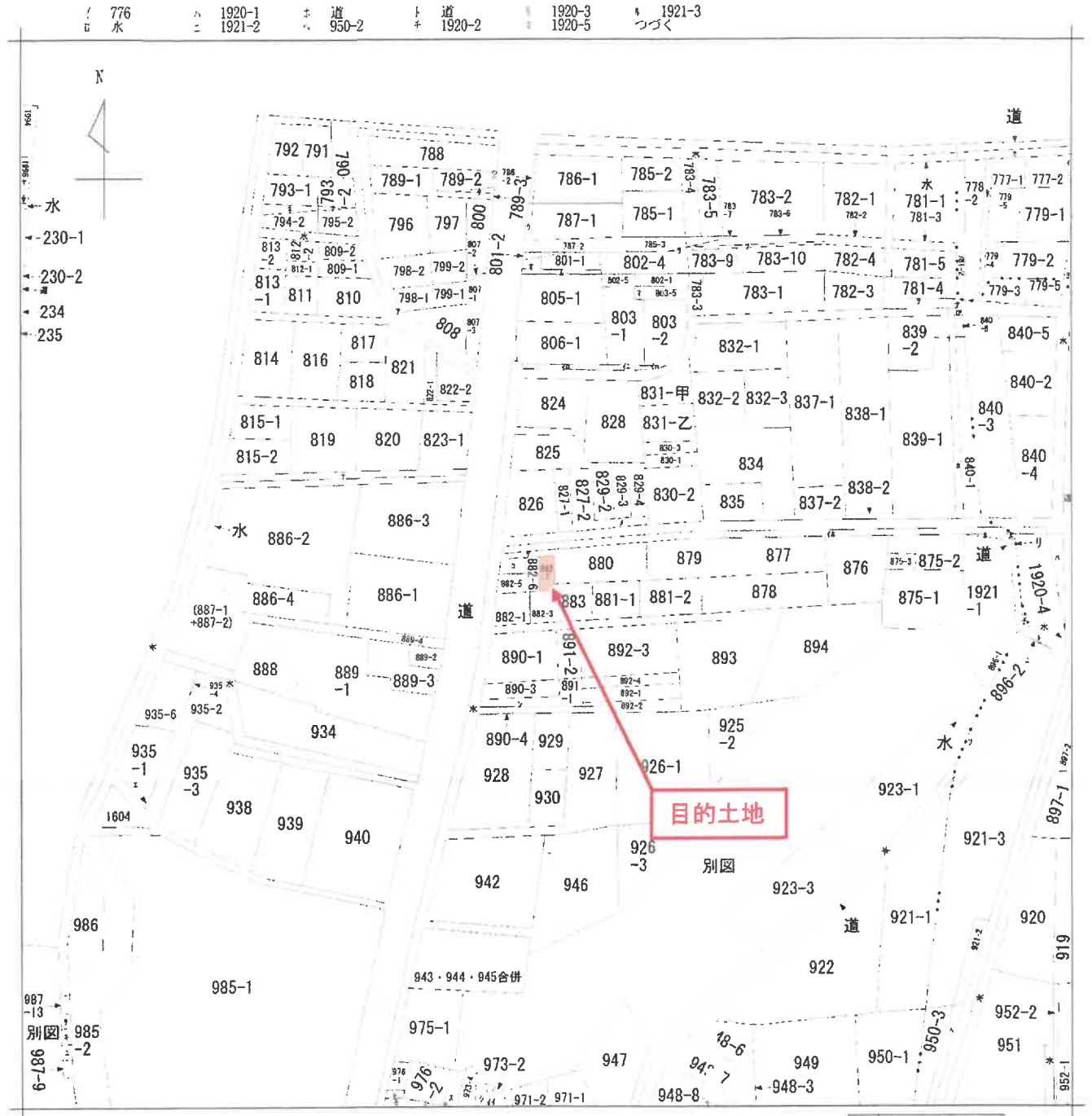
- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 大阪狭山市茱萸木六丁目  |
|   | 地 番   | 882番7  |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 90.30平方メートル  |
| 2 | 所 在   | 大阪狭山市茱萸木六丁目882番地7                                  |
|   | 家屋 番号 | 882番7の2  |
|   | 種 類   | 居宅   |
|   | 構 造   | 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建                                     |
|   | 床 面 積 | 1階 33.12平方メートル<br>2階 38.09平方メートル<br>3階 31.05平方メートル |



# 位置图



# 公 図 (写)



地番区域見出  
 東茶莢木 1丁目  
 茶莢木 6丁目  
 A 東茶莢木 2丁目  
 B 茶莢木 6丁目  
 C 茶莢木 6丁目

請 求 部	所 在	大阪狭山市茶莢木六丁目			地 番	882番7		
出 力 尺	縮尺不明	精 度 区 分	座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項				

**A4 判に縮小**

# 公 図 (写)

- 781-6
- 781-7
- 水
- 水
- 778-1
- 水
- 923-2
- 783-8
- 794-1
- 795-1
- 802-3
- 805-2
- 787-3
- 789-5
- 801-3
- 789-4
- 1986-2
- 803-4
- 882-2
- 948-1
- 882-4
- 935-5
- 水
- 水
- 987-12
- 987-11
- 987-10
- 829-1
- 977-1
- 973-3
- 974-1
- 1928
- 976-3
- 973-5
- 890-2
- 973-6
- 806-2
- 803-6
- 803-3
- 水

前 882-2 作新 882-2, 882-4 ~ 882-7

地積測量 236310

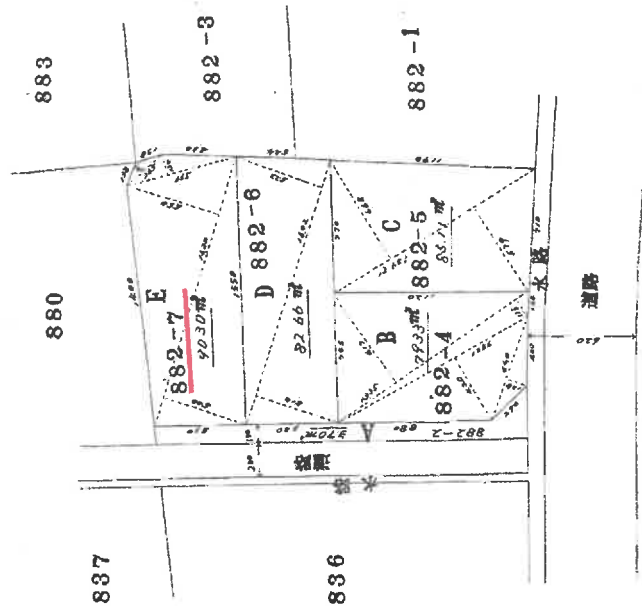
地番	882-2	882-4	882-5
	882-6	882-7	

土地の所在 大坂府南河内郡狭山町大草茶菜 菜真木 6 丁目

49.1.8

昭和 49 年 / 月 / 日  
 作製者

土地家屋調査士  
 申請人



地積計算

1620 x 500 = 8100  
 1630 x 550 = 8965  
 655 x 120 = 786  
 285 x 160 = 456  
 計 10060  
 1/4 9030 ㎡

E

D 1602 x (510 + 522) / 2 = 82662 ㎡

C 13651 x (668 + 579) / 2 = 8513985 ㎡

1395 x 417 = 581815  
 1395 x 115 = 160425  
 1256 x 420 = 527520  
 640 x 128 = 81920  
 計 158646  
 1/4 79323 ㎡

B

A 残地 公積 58/32 - (B+C+D+E) = 399815 ㎡

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/300

A4 判に縮小



# 間取略図

